２０１７年６月　　日

愛知県議会議長

中野　治美　様

日本共産党愛知県議会議員団

団　長　　わしの恵子

愛知県議会の改革の申し入れ

　県民の声を県議会に反映し、県民に開かれ、県民にさらに存在感ある愛知県議会にしていくために、下記の事項の実施を申し入れます。

記

1.「言論の府」たる議会は、発言権を保障されて初めて機関の役割を果たせる。少なくともすべての会派が、定例会ごとに本会議で質問できるようにすること。

2.議長、副議長の立候補・選出にあたっては所信表明の場を設けること。

3.議員報酬は減額すること。報酬を審査する第三者機関を設置し、県民の意見も集約して削減額を決定すること。

4.政務活動費は減額すること。また、出納簿など領収書以外の帳簿類や支払先を公開するなど、透明性の向上・徹底をはかり使途を厳格化すること。

5.委員会のインターネットライブ中継を実施するとともに傍聴人数を増やすこと。また、請願・陳情の口頭陳情者は別途傍聴できるようにすること。

6. 「県議会だより」の作成は、各会派選出の編集委員会（仮称）をおき内容を充実すること。

7.慣例的な海外視察は廃止すること。

8.議員定数については削減しないこと。また、民意を反映できるような選挙区定数とすること。

以上